

2024年9月25日

労働組合つぶしを許さない兵庫の会  
賛同団体・会員のみなさんへ

兵庫の会事務局（ひょうごユニオン）  
TEL078-382-2116 FAX078-382-2124

## 労働組合つぶしを許さない兵庫の会 第5回総会の開催について

朝晩いくぶん涼しさを感じるようになりました。皆さまにはいかがお過ごしでしょうか。

さて、2018年から開始された関西生コン支部への刑事弾圧から今年で6年目となりました。そしてこの1年で11人が無罪となりました。

99.9%が有罪となる日本の刑事裁判において、「無罪率」34%という数字からも分るように、関生支部に対する一連の刑事事件は警察・検察が一体となって仕組んだ労働組合潰しであることは明白です。

中でも、検察が今年6月の論告で、企業解散・組合つぶしにストライキで対抗した京都事件で、湯川委員長と武・前委員長に「懲役10年」という殺人事件並みの求刑をしました。この組合嫌悪をむき出しにした異様な姿勢は、憲法28条の労働基本権保障と労組法1条2項刑事免責を真っ向から否定するものであり、労働運動の歴史を戦前に逆戻りさせる暴挙と言わなければなりません。

こうした状況のもとで、私たちは労働組合つぶしを許さない兵庫の会第5回総会を下記のとおり開催します。

皆様にはご多忙中とは存じますがご参加のほどよろしくお願ひします。

記

- 日時 2024年11月8日（金）18時30～20時30分
- 会場 神戸市中央区文化センター10階（1001・1002号室）
- 内容 第1部—労働組合つぶしを許さない兵庫の会第5回総会  
第2部 MBS ドキュメンタリー「映像24」『労組と弾圧～関西生コン事件を考える～』  
記念講演「労使自治という名の労基法改悪と解雇規制緩和の動き—ドイツとの比較をふまえて」（仮題）  
講師 岩佐卓也（専修大学経済学部 国際経済学科教授）

## みなさまへのお願い

今年6月、京都地検は全日建関生支部・湯川委員長と武前委員長共に懲役10年という労働運動では前代未聞の重刑を求刑しました。その最終弁論が9月12日、京都地裁で行われました。弁護団は7時間にわたる弁論で検察の論理を突き崩し、この事件が無罪でしかありえないことを立証するとともに、事件の構造と事実経過を詳細に追って検察の事件捏造を暴露してきました。この京都事件は12日の弁論で結審し、来年2月下旬に判決の予定です。

そこで、なんとしても無罪をかちとるために署名活動がスタートしました。賛同人には各界で活躍される著名人の方々が名を連ねてくださいました。皆様のご協力をよろしくお願いします。なお、署名用紙は「関西生コンを支援する会」HPからダウンロードできます。

資料として、関西生コン事件ニュース104号、105号をお送りします。

- 集約と提出、第1次9月末日（10月中旬提出）、第2次10月末日（11月中旬提出）、最終11月末日（12月中旬に提出）。
- 集約先→労働組合つぶしを許さない兵庫の会事務局  
神戸市中央区古湊通1-2-5 DAIEIビル3F ひょうごユニオン内

---

## 「労働組合つぶしを許さない兵庫の会」賛同金のお願いについて

氏名または団体名	
ご住所	
連絡先	電話 FAX
メールアドレス	
2024年賛同金	口 円
個人は1,000円	振込先 近畿労働金庫神戸支店（普通）5678385
団体は3,000円	名義 ひょうごユニオン

情報を送信するためにメールアドレスをお持ちの方はご記入願います。